

第6期第8回練馬区障害者地域自立支援協議会議事録

- 1 日時 令和5年11月9日(木)午前9時30分～11時15分
- 2 場所 区役所 地下多目的会議室
- 3 出席委員 横井氏(森山委員代理)、的野委員、市川委員、
森氏(田中康子委員代理)、山岸委員、中野委員、
今井委員、伊東委員、亀田委員、亀井委員、前田委員
石野委員、益子委員、徳武委員、高橋委員、齋藤委員
(以上16名)
欠席委員 森山委員、松澤委員、田中康子委員、田中聡委員
安藤委員、菊池委員
- 4 傍聴者 2人
- 5 議題
練馬区障害者計画・第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画の取組状況について
練馬区障害者計画(一部改定)・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画に対する意見について
練馬区障害者計画(一部改定)・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画の素案(案)について
練馬区障害者地域自立支援協議会および練馬区障害者差別解消支援地域協議会の見直しについて
専門部会からの報告

会長

第6期第8回の練馬区障害者地域自立支援協議会を開催いたします。今年は計画の改定の準備の年でございます。介護保険、障害福祉、障害児者ですね、それから医療の診療報酬改定もございます。

そういう計画づくりの仕事に加えまして、新聞報道でもご案内のとおり、昨今、いろいろなところで虐待事案が、とりわけそれなりに由緒があると思われたところで起こっているというのが、私、大変深刻に受け止めています。そのことも含めまして、練馬の障害福祉をどうしていくかということに、この自立支援協議会は大変大事な役割を担っておりますので、引き続き一つよろしく願いいたします。

それでは、協議および報告事項でございます。(1)練馬区障害者計画・第六期障害福祉計画・第二期障害児福祉計画の取組状況について、資料1がございません。これについて事務局から説明をお願いいたします。

事務局
資料1の説明

会長

ありがとうございました。令和4年度の実績報告ということでございます。次期計画は次の議題でございますが、今までの実績の説明について、ご意見、質問等ありますでしょうか。また次の計画の話の中でも、これに関係するご質問が出たら、その時取り上げさせていただくということで、次の話題に進ませていただいでよろしいでしょうか。

それでは、(2)練馬区障害者計画(一部改定)・第七期障害福祉計画・第三期障害児福祉計画に関する意見についてということで、これは意見をお出しして、それに沿って計画を作ってくださいという、そういう趣旨になります。前回議論したものをまとめたというものでございますので、これについてご説明をお願いいたします。

障害者施策推進課長
資料2の説明

○会長

ありがとうございました。この協議会で、様々な委員の皆さまがご発言、提言をいただいたこと等を踏まえながら、6つの提言に整理整頓してまとめていただきました。これを基礎に案を作ったと理解しております。この際、この整理についてのご意見等を承れば、ご質問をお伺いして、よろしく願います。

より膨大なものがまとめられたわけで、なかなか質問をしにくいかなという気もいたしますし、あるいはこれを基礎にそのまま、今回進行中の計画の案をご説明いただいてから、またここに帰ってくるというほうがいいかもしれませんね。

大事な要点は、6つの提言の中にまとめられているかと思えます。問題は、これを計画として、様々な事業といっても、区としての予算措置が必要なもの、それから様々な民間の事業所のご協力をいただかなければならないもの、それからそれぞれに関わる当事者のご理解、当事者団体のご協力をいただかなければならない。それと同時に、環境を変えていくというか、障害がある方にとっての環境、生活のしやすい街を作っていくという意味では、障害者計画の役割は大変大きい、他部門にわたる計画ですね。

そういう意味で、非常に重層的に計画を作っていくということ言えば、なかなか分かりづらいところの内容であったりするので、共通の理解を深めるために今、ご提示をいただきましたが、よろしいでしょうか。それでは、その次の第七期の障害福祉計画、第三期の障害児福祉計画、当然それと同時に、障害者計画は長期の計画ですが、一部改定がその中に含まれているということになりますので、それについて素案をご検討いただいておりますので、その素案の説明を、

引き続きお願いいたします。

○障害者施策推進課長
資料3の説明

○会長

説明してもらったと思いますが、念のためもう1回、アクションプランと、それから新規取組事業についての確認をお願いします。

○障害者施策推進課長

まず、新規取組事業というのは、そのとおり今までやってなかったもので、新たに今後の計画期間で実施していきたいと考えているものでございます。AP、これはアクションプランでございますけども、こちら障害者計画などは、区では各分野の個別計画と申しまして、全体を束ねる上位の計画として、第3次みどりの風吹くまちビジョンっていうのを、現在策定を進めているところです。現在、第2次みどりの風吹くまちビジョンというのがあるんですけども、その中の具体的な取組をアクションプランとして、この計画に位置付けておりまして、AP、アクションプランとして書いています。

○会長

ありがとうございました。計画事業の中で、いろんな種類の仕事が含まれているので、ちゃんとそれを理解する上での一つの考え方が提示されているかと思えます。平たく言えば予算措置という、建物を建てるというのは大昔の福祉政策だったわけですが、そうではなくて、地域協働を含めて、地域と一緒に仕事をするというのはとても大事で、当事者の皆さんと協働しながら、地域共生社会というものを作っていくということもそうです。それから、様々な支援組織をアクティベートというか、具体的に支援が動けるように下支えをするということもそうですが、本当に計画の手法が、計画を実現するための方法が非常に多岐にわたっているだけに、どうも昔はどれだけ予算を配分したかで話が終わってしまいがちなのですが、そこから先が問題だという、そういう意識も考え方の中で表現されているのかなと伺いながら思っていたところでございます。

なお、皆さまのお立場から、ご質問、ご指摘等をいただければ大変ありがたいと思います。いかがでございましょうか。

○委員

私からはまず、施策1の医療的ケアが必要な方への支援充実について、医療的ケアが必要な方の人数を把握されているか質問いたします。通常、障害者福祉サービスを利用する前に障害区分認定を行います。その際、サービス等利用計画案を相談支援事業所で作成していただいております。その内容の利用計画案の項目の中に、福祉サービス等を提供する上での留意事項という項目があります。提

案としまして、その中にその方が行っている医療的ケアについて記入するか、あるいは新たに「医療的ケア」の項目を設けることで、人数が把握しやすくなると思います。ご検討よろしくお願ひいたします。

次に、三原台二丁目用地の生活介護事業所等の誘致の中での定員見直しについてご意見申し上げます。現在、重症心身障害者の通所施設の定員の空きが 13 名と聞いております。今後の大泉特別支援学校・志村学園肢体不自由児部門の卒業生の見込み数で計算しますと、令和 9 年度の卒業生で定員が満員になってしまいます。通所利用希望がある方がどこにも通えず在宅生活をおくらねばならないことがないように、定員増をよろしくお願ひいたします。

それからもう一つ、施策 5 の家族支援の充実についてご意見申し上げます。現在、学校に在学している子どもたちは放課後等デイサービスを利用できます。ですが、18 歳以上になりますと、このサービスを利用できなくなります。今の生活介護の利用者は 3 時半で終了となります。家族が学校にいる間働いていた時間を卒業後も継続して働きたいという声を聞くことが多くなりました。希望する方には 18 歳以降も放課後デイと同様の時間を確保していただきたい。利用者にとって安心なのは、3 時半以降もそのまま同じ職員の方に継続してみたいということです。ぜひお願ひしたいと思います。

○障害者施策推進課長

3 点ご質問いただきました。まず、医療的ケアが必要な方の人数はどれくらい把握しているかということ、確かにそこは非常に重要なところでして、正確に把握するのが非常に難しいです。出生児の病院も練馬区内とは限らないですし、障害がなくても医療的ケアが必要な方がいたりします。特に成人になると、障害がなくてもインスリンの注射を打っている方もたくさんいらっしゃるので、どう把握するかということが難しいと考えています。練馬区では、国の統計をもとに推定して大体区内で 200 人強だと考えてございます。そういった方々がいるといったところと、なかなか把握が難しいとは申しましたけども、出産後、退院した後に大体保健相談所のほうに、まず医療機関からご連絡が入りますので、基本的に保健相談所で訪問したりする中で把握しているということもございます。それも踏まえて支援の体制などを構築しています。

あとは、今、委員からお話がありましたけど、特に重症心身障害児(者)の方は、特別支援学校に通われている方が多い、ほとんどでございまして、そこに通っている生徒さんで医療的ケアが必要な方というのは、私どもも数値として把握できるところでございまして、ニーズを踏まえて、今後のサービスの見込みとかをいろいろ検討していくといったところでございまして。サービス等利用計画の中で位置付けるご提案については今後検討してまいりたいと思います。ありがとうございます。

続きまして、医療的ケアに関する定員増というところで、成人の部分につきましては、定員増というところのお話でございまして。現在、練馬区では、重症心身障害者の通所の受け入れ、支援など 4 カ所を実施しているところでございまして。

今年の1月に開設したリープス高野台、こちら民設民営ですけど、それを除いた3カ所については、利用希望する人の人数が定員を下回っている状況ですので、週3回の利用でお願いしているというところでございます。ですので、ご利用されている方からは、毎日、週5回通いたいとか、学生時代通えていたら週5回通いたいであるとかっていうお話もいただいているところでございます。今、委員からお話しいただきましたように、これから特別支援学校から卒業してくる方が多数いらっしゃるということは把握してございます。そういった意味で、通所の定員増というのは、区としても喫緊の課題と考えてございます。

先ほど説明した資料の中でも、施策1で一番上に書いてある三原台二丁目用地への民設民営の生活介護事業所等の誘致というのは、まさにそういった課題を解決するための取組でございまして、区として新たに土地を確保しまして、そこに生活介護事業所などを作っていきたいと考えています。そこでは医療的ケア、重症心身障害者の通所事業の定員を増やすといったことをやってまいりたいと考えてございます。

それ以外でも、福祉園等障害福祉サービスを実施する施設の定員見直しと書いてございますけども、こちらの定員というのは、医療的ケアの重症心身障害者のことを考えておりまして、他の福祉園もこれから老朽化の関係で大規模改修をほとんどの施設が控えているところでございますので、大規模改修の中で可能な限りそういった定員増を図ってまいりたいと考えてございます。2点目に付いては以上でございます。

3点目の家族支援の充実というところで、18歳以上になると、放課後デイがなくなってしまうので、通所の後の時間がというところでございます。今申し上げた福祉園でも3時半まででございますので、バスで帰っても大体4時とか4時半にはお家に帰ってくるというところで、なかなか就労継続が難しいといったご意見をいただいているところでございます。

今回説明した資料の施策5で書いてある、就労している家族が増加しており、家族支援の充実が必要というのは、まさにそのご意見を踏まえたものでございます。日中活動の支援の充実ということで、抽象的な書き方をしておりますので、今後具体策については検討してまいりたいと考えております。日中活動後の時間を延長するのか、その場で何か他の活動ができるようにするのかとか、あとは移動支援とかを使ってさらに充実できるようにするのかなど、ご家族の支援というところも強化してまいりたいと考えてございます。

○会長

いかがでしょうか。計画というのは割と展望的になります。問題は、それぞれの個別領域の課題は、その時その時で表れてくる。そうすると、それをどう折り合わせて調整していくかというのは、これは恐らく日々の行政の仕事になっていきます。それは、やはりまた改めていろいろ意見を伺いながら進めていただくとうよろしいかと思えます。なかなかそうは言っても、医療的ケア児の国の方針が出て、今回の障害福祉計画の非常に重要な問題ですが、これはまさに医療と、そ

れから母親、父親、両親対策と、それからきょうだい支援と、そして地域の理解という、重層的なものになります。そういうことを含めまして、いろんな経験を積まなければいけないので、それを上手に共有しながら計画の中に、計画をスタートラインにしながら、実行ある支援につながってほしいなと思います。

○委員

今の重度の方々の医ケアのある方の進路の今後の対応につきまして、とても心強いお言葉をいただき、ありがたいところなのですが、就労支援に関して、今後、重度障害者等就労支援事業の実施というのも、非常に本校をはじめとする肢体不自由の方には心強い事業になると思います。一般就労だけではなく、週40時間は厳しい、週30時間、20時間も、そこまでは体力的に、あるいは障害的に厳しい、でも働きたい、働く意欲や意志のある肢体不自由の方、まだまだたくさんいらっしゃるんですね。

現状では、B型福祉作業所では自立通勤、身辺自立が条件になってしまって、そこができないと、言葉はあれなのですが、生活介護しか行くところはなくなる。でも仕事をしたい、社会参加で世の中に関わっていきたいという方がいるのが、今の学校でも大きな課題となっています。もちろん通勤ですとか、自立の訓練、学習はしているのですが、そうはいつでもなかなか難しいところがあります。

そういった中で、福祉作業所における生活介護事業の拡充ということで、これは以前伺ったところでは、現状の利用者の方の高齢化ですとか重度化に対応することがメインとは伺ってはいるのですが、今後、福祉作業所の改修とか改築とか、そういった施設面とか環境面にも手が入るようでしたら、車いす利用で働きたい方にも利用できるような、とにかく生活介護が入ると通所バスも使えたりすると、そこでA B型事業所さんの持っているノウハウをもとに作業的な活動ができるようになるというなと思っていますので、ちょっと考えていただけたら大変ありがたいと思っています。

○障害者施策推進課長

働きたいという意欲のある方、重度の方でも、中軽度の方でもいらっしゃるということです。今、まずお話しいただいた重度障害者等就労支援事業、こちらは肢体不自由の方であるとか、あとは通勤とか様々な困難、視覚障害の方とかでも使えるような事業として実施に向けて今、検討を進めているところでございます。こういった事業も予算がつかましたら、ぜひ活用していただきたいです。これは一般就労を主に想定している事業でございますけれども、そういった事業の活用というのが1点あるのかなというところです。

もう一つ、やはり就労継続支援B型事業所というのは、基本的に自立通所が原則という形になっておりますので、その中で通勤ができないが故に利用できない方がいるということは、私どもも把握しているところでございます。そういった課題を踏まえて、区立福祉作業所の大規模改修、民営化に合わせて生活介護

事業を開始するということでございます。令和4年4月に大泉福祉作業所が1カ所目、来年度、6年4月に、北町福祉作業所の民営化に合わせてやり、続けて、あと2カ所のところも続けていく予定でございます。

お話にありましたように、基本的には現在、区立福祉作業所というのはもともと民間のB型事業所では受け入れが難しい、やや重い方を受け入れていたところもあって、その方々が長年過ごしていく中で通勤、通所は難しくなってきたところがあるので、まずはそういった方々を中心に生活介護の利用を想定しているところでございます。

今後、まだ昨年度から始まったものでございますので、実施していく中で、他の事業所でもそういった当然課題があるということ、また新たな特別支援学校から卒業する生徒さんでもそういったニーズがあるということも私ども想定はしてございますので、この事業を実施していく中で、そういったニーズを踏まえた見直しというのは、事業者とも協議しながら進めてまいりたいと考えてございます。

○委員

私は介護保険のほうの訪問介護事業所をやっております。やっぱり人材の育成と、その技術ですね。障害も精神とかいろいろありまして、育成をするのは大変難しい問題です。練馬福祉人材育成研修センターで研修を行っていただいているのですが、なかなか今、人手不足もあって、そちらに行って研修を受けるということが難しい状態でもあります。例えばZoomでやっていただくとか、あるいは先生を派遣していただくような仕組みを考えていただけると、もっと充実した研修体制ができるのではと、その辺も考えていただければと思っております。

○障害者施策推進課長

人材確保、育成というのは、非常に大きな課題でございます。冒頭、会長からお話がありましたけれども、今年は高齢の介護保険の計画の策定年度ということで、一緒に人材確保、育成というところは協議しているところでございます。併せて足並みそろえてやれることはやっていこうというスタンスで、区としても考えているところでございます。

そういった中で、今、委員におっしゃっていただきましたように、区では練馬福祉人材育成研修センターを設置しまして、研修を実施していく中でも、研修はたくさんあるのだけれども、その場に行くことが難しいといったご意見をいただいているところでございます。現在もオンラインでの研修というのはいくつが実施しているところがございますので、そういったことの周知もありますし、また、オンラインもこれから充実できないかということも、高齢部門とも協議しながら検討してまいりたいと思っております。

あと、育成と確保の部分ですけれども、新たに介護福祉士の養成校というのも、光が丘病院の跡施設に、令和7年度開設予定でございます。そういったところで

の新たな人材の確保というところは、区としてもしっかりとやっていきたいと考えてございます。それでもなかなか難しい情勢だなと思うのですが、皆さまのご協力をいただきながら、練馬で働きたいと思っていただけるような環境を作ってまいりたいと考えてございますので、よろしくお願いたします。

○会長

ありがとうございます。障害と高齢というのは非常に近寄ってきているというか、いわゆるフィジカルなものと同時に、認知症もそうですし、フレイルもそうですが、精神的な支援というのもものすごく重要です。そこら辺の話というのは、標準仕様がないのですね、ケアについては。私もつい最近、鹿児島でちょっと見てきたのですが、全く人が辞めないケア事業所ってあるのですね。これは、人の育成がとっても上手、型にはまった教育をしていないという、そういうこともあるのです。

そんなことを含めて、練馬のような大規模な自治体で人材研修を、しかも区としてやる話と、それぞれの教育資源がたくさんありますので、それとの関係と、あと計画にどういうふうに織り込むかというのは、なかなか工夫が必要な領域になります。あと、ケア現場で働かなかったような外国人の方が、これから増えていくことは必要でございますので、そんなことを含めた工夫は、単なる計画というよりは、ポリシーの問題として取り組んでもらって、利用される当事者の意向をきちんと踏まえた形にして、さらなる工夫はこれからの課題かと思って伺っていました。

○委員

ペアレントトレーニング等の支援プログラムの実施者数と計画に出ています。今まで子どもに障害があると分かった時に、親は非常に驚いて、何とか子どもを訓練しなきゃというほうに走るのですけれども、ペアレント、親のほうに研修に参加してもらうというプログラムが始まるということですよ。具体的にどのような形か、ちょっとお知らせくださるとありがたいです。

○障害者施策推進課長

ペアレントトレーニングでございます。こちらは資料 3-2 でいうところの、発達に課題のある子どもの子育てに関する講座の開始といったところ、こちらがそれに当たるものというふうにお考えいただければと思います。

発達に課題のある子どもと書いてあります。主に発達障害、ADHDであるとか、自閉スペクトラム症とか、そういったお子さんを持つ親御さんとかを想定しているものでございます。やはりそういったお子さんが生まれてきて、育てていく中で、何かちょっと違うなと、うちの子、育てづらいなとなった時に、例えば「やっちゃ駄目よ」みたいな、否定的な声掛けをしていくと、より一層問題行動という言い方が正しいかどうかはありますけれども、あまりよくない行動が増えていってしまうところがあると言われておりますので、その適切な接し方、適切な

行動を導くような声掛けであるとか接し方を、親御さんが学んでいくことで、お子さんもそういったことを学んでいくことができ、健全な育成につながるということがあると思っております。

また、不適切な関わりが続いてしまうと、場合によってはそれが虐待につながってしまうことがございますので、そういったことを防ぐ意味でも、ペアレントトレーニングは、現在児童相談所などでも実施されているものでございますので、身近な地域でも実施できるようにというところで考えているところでございます。

○委員

知的障害は割と早く親も障害があるなって分かるのですけれども、発達障害だと、親が障害と認めないとか、いろんな問題はありますので、なるべく親をトレーニングできるプログラムとか、そういうものができていただけるとありがたいと思います。

それから、三原台二丁目用地の民設民営の生活介護事業所等ができるということについてです。これは初めて聞いたことなのですけれども、新しく福祉園および他のものが、多機能型になるってことなのでしょうか。

○障害者施策推進課長

こちらは、9月の区議会でご報告させていただいたのですけれども、基本的に、先ほど委員にご説明させていただきましたように、きっかけとしては、やはり医療的ケアの方々、重症心身障害者の定員が不足している。今後さらに不足していく見込みがあるということで、定員を拡大するためには現在の施設では困難で、新たに土地を取得して作るというところがございます。いわゆる練馬区では福祉園をベースとしたものとお考えいただければと思います。

その上で、ご家族の負担軽減、例えばショートステイとか、そういった機能を入れられるかというところを、現在検討を進めているところでございます。多機能型の施設と考えておりますけれども、その多機能というのが何になっていくのかというところは、今まさに検討しているところでございます。

○委員

ありがとうございます。それから最後に一つですけれども、これはお願いなのですが、やはり職員が辞めてしまって、なかなか補充がつかないというところも事業所でも大きな問題だと思うのですね。やはりそれは職員の、障害者のほうの虐待とか、そういうことに非常に目を向けがちなのですけれども、職員の人もかなり非常に辛い思いをしたりしていることもあると思います。今朝のテレビでも老人施設の話もやっていました。やはり職員の人があまく定着するような相談体制とか、そういうものがきちんと、研修ももちろん大事ですけれども、相談体制みたいなものがあるのでしょうか。

○障害者施策推進課長

職員をフォローするというのは、非常に大事だと思っております。先ほども委員からありましたけども、やはり人材の確保、辞めさせないためというところは非常に重要だと思っております。練馬区では、練馬福祉人材育成研修センターで職員のメンタルヘルスの相談窓口などを設けておりまして、様々な仕事に関することのご相談を受けています。24時間やっていたかなと思いますので、いろんな時間にご相談とかを受けていると承っております。そういったことを通じて、そういったフォローを、職場で相談できないこともフォローしていきながら、辞めない工夫というのは事業者ももちろん必要ですし、そういった研修センターの取組でもありますし、私どもとしても、先ほど申し上げましたように、研修体制とか、いろんなものを整えて、練馬で働きたいとか、働き続けたいという環境をつくってまいりたいと考えているところでございます。

○委員

私は、今回の資料の中の計画に直接触れることではないのですが、ここにある表について、お聞きしたいことがあります。

59ページ、4の地域生活支援事業の取組っていうところですね。その前に、昨年度の意思疎通と手話言語の普及に関する条例によって今年度から具体的に事業を拡大し、また新しい事業もやっているのと、私たちも努力してやっていますけど、非常にありがたいと思っています。特に9月の手話言語の日のパネル展示とかですね、新しいことをして広まって行って、私たちの協会では今後継続するようにと要望がありまして、区と協働で今後やっていきたいと思っています。ありがとうございます。

それと別に、先ほど申し上げた資料の59ページの中にある、意思疎通支援事業の中の手話通訳派遣事業とか、要約筆記とか、手話通訳設置事業、これは分かるのですけれども、具体的に言うと、手話講習会については、前に課長からいろいろ説明がありました。手話講習会の実態だとか、どういうことをやっているか聞きました。それと別に、手話通訳派遣事業を予定していますね。その中に2年間の手話講習会を予定していますよね。それで、終わった後、実際手話通訳者の登録があるのですけれども、この登録の試験とか実数、現在どれくらい手話通訳者の登録者がいるか、全然資料にないのですよ。数的に分らないでしょう、この辺りは。これはどう捉えているのか、お聞きしておきたいです。

○障害者施策推進課長

最初に、意思疎通支援の区の取組についてお言葉をいただき、ありがとうございます。

今年、委員からお話がありましたように、手話に関するパネル展示などを実施させていただきました。私どもとしても、引き続き実施してまいりたいなというふうに思っております。1階のアトリウムでやったのですが、ちょうどその時期に他のイベントが多くて、場所がなかなか取れなくて狭いスペースにもなっ

てしまったのですが、引き続き頑張ってスペースを取っていきながらやっていきたいと思っております。

ご質問いただきました今の手話通訳者の人数でございますけども、現在手元の資料に書いてあるのが、区の登録した手話通訳者の人数は55人というふうに私のほうでは把握しております。

○委員

関連して質問しますが、55人っていうのは実際少ないですね。実際足りないでしょう。だんだん減っていくでしょう、年々。当初80人近くいたかな、そのぐらいいましたね。なんで減っているかという、いろいろ考えられることは一つ、高齢になってくると、登録をやめる方がいてそれに伴って、若い登録者が増えていないのですよね。これが一つ課題なのです。我々も考えますけれども、以前より手話通訳者としての気持ちですね、やろうという意志、それも影響しているのではないかと思います。でも、手話講習会の養成クラスは減ってなく、若干増えているような状況なのだけれども、そういう状況をどう見ているかということも私たちも考えなきゃいけないのですよね。私たちの協会としてできることは、ケアをする、サポートをすると、例えば補充講師だとか、スキル講師だとかを実際やっています。5から10回ぐらいかな、少ないですけど。これもやっていかなきゃいけないと考えています。ですから、その辺も考えていただきたいスキルですね。

もう一つ別の話ですけども、条例によっていろいろと広まりはあるのです。ただ、残念ながら、先ほど言いました介護士をしていたとか、条件は非常に課題が多いです。実際職員のみなさんが手話を覚えていただいて、手話ができる、それもなかなか難しいけれど、手話通訳の派遣をしなきゃいけない部分もあると、手話通訳者の不足とかあるのです。それも課題として考えていかなきゃいけないかなと私たちは思っています。

○障害者施策推進課長

やはり区登録の手話通訳者の方が減ってきているということは、区のほうでも把握しております。手話講座自体の、講習会自体の参加人数自体は減っていない。近年手話のドラマがはやったりして、むしろ定員も溢れるような状況があったというところもあったりするような状況でございます。やはりその中で、実際に通訳者になっていきたいというような方を育てていくというところは、本当に協会の方々と一緒にやっていかなきゃいけないと思っておりますので、引き続きよろしくお願ひしたいなと思っております。

区といたしましても、動機というところもあれですけども、例えば待遇とか、そういった面の改善とかも考えていかなければいけないと思っておりますので、そこについては計画に載るものではないですが、様々なご要望も、ご意見もいただいておりますので、検討しているところでございます。

あと、介護施設などでの利用というところも、やはり高齢の聴覚障害の方々が

介護施設でコミュニケーションを取れるようにというところもご意見いただいております。区としても、こういったことがあるのかなということを検討してございます。派遣事業を使うのか、場合によっては昨年度から開始した遠隔手話通訳を外で使えるようにするのかとか、こういった形がいいのかってということも含めて、また協会のご意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

○会長

障害者計画、障害福祉計画の新しい計画の構成の説明をいただきました。その前に、自立支援協議会の意見を検討していただきまして、そうなりますと、これは(案)ですが、ここで了解をいただいたということになりますと意見の(案)が取れるということで。これが障害者計画の年度末にかけて進めていただくということでご了解をいただければと思います。

今後のスケジュールは、この資料 3-1 の右下に書いてございますが、パブリックコメント、団体ヒアリング等もございますので、関係の委員の皆さまにはご協力をいただきながら、3月に議会報告をして、こちらでも確認をして、策定にこぎ着けるといふ、そういうスケジュールでございますので、あと一つよろしくお願いを申し上げます。

それでは、引き続き、別の案件で大事な案件を事務局が用意しております。資料4になりますけれども、練馬区障害者自立支援協議会および練馬区障害者差別解消支援地域協議会の見直しについて、よろしくお願いたします。

○事務局（事業計画担当係長）

資料4の説明

○会長

何かご意見は。この方向で検討していただくということでご了解いただいたということによろしいでしょうか。この後もう1回、別の会議体がありますが、こちらでも検討していただくということになりますので。こちらの自立支援協議会としては、この方向性で新年度は開催いただくということで了解をいただいたということにさせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、引き続き、専門部会からの報告がでございます。権利擁護から、地域移行まで、4種類、短い時間なので端折ってということになります。こちらは一緒にするとか、フレキシブルに運用ができるかもしれないということでございます。それでは、権利擁護部会から、よろしくお願いたします。

○事務局（事業計画担当係長）

資料5の説明（権利擁護部会）

○事務局（事業計画担当係長）

資料5の説明（地域生活・高齢期支援部会）

○委員

資料5の説明（相談支援部会）

○委員

資料5の説明（地域包括ケアシステム・地域移行部会）

○会長

いつも専門部会の報告って、これだけでセッションをやってしまいたいというぐらい面白いテーマがあるので、それを読んでいてぼやっとしていたが。部会に参加された方は、その議論が相当深まったのではないかと思いますし、事務局も陪席しているわけだから、計画にも反映していくのかなと思ったのですが、何かございますでしょうか。

それでは、専門部会の活動報告はこれで終わりということでございますが、まさに具体的な地域での場が政策に反映していくというチャンネルで、大変この専門部会は大事な部会だと私も認識しておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは障害者自立支援協議会、令和5年度第2回を終了させていただきます。